

市 2 0 - 2 3

空調設備 空調機・換気設備更新

工 事 仕 様 書

(適用範囲)

第 1 条 本工事は下記の設備を更新する工事（以下「工事」という）である。
施行については、この仕様書の定めるところによる。

栄町駅	・券売機室空調機	1 台
葭川公園駅	・会議室空調機	1 台
千葉変電所	・制御室空調機	2 台
作草部駅	・電気室排風機	1 台
天台駅	・電気室排風機	1 台
穴川駅	・電気室排風機	1 台
スポーツセンター駅	・電気室排風機	1 台

2 この仕様書に定めのない事項については、別に定めているものによる。

建築基準法
公共建築改修工事標準仕様書(機械設備)
その他関係法令

(工事の時期)

第 2 条 工事の時期は監督員の指示により施工すること。

(現場代理人及び主任技術者)

第 3 条 この工事を施行するときは、工事の区域内に現場代理人及び主任技術者を置き、工事現場の取締り及び工事に関する一切の事項の処理、並びに工事施行上の技術管理を行わせるものとする。

2 現場代理人と主任技術者との兼務については、その兼務者が主任技術者の資格を有する者で、承諾を受けた場合に限るものとする。

3 現場代理人及び主任技術者は、経歴書を添え、工事着手前に届け出るものとする。

(工事の内容)

第 4 条 工事の内容は、次の通りとする。（機種については別紙参照）

作業内容（空調設備）

1. 既設空調機（配管類を含む）の撤去（冷媒回収、廃材処分を含む）
2. 空調機取付工事、電気工事、配管（保温）工事
3. その他、試運転調整、内装補修工事（必要な箇所）等

- ①千葉変電所制御室空調機については、冷媒管及びラッキングカバーは再利用とする。
- ②葭川公園駅会議室空調機の冷媒管は再利用とし、且つ既存機種については冷媒ガス回収済のため、廃材処分のみとする。
- ③その他、冷媒管の取回し等については、監督員と打合せの上決定する。

作業内容（換気設備）

1. 既設換気設備の撤去（廃材処分を含む）
 2. 換気設備取付工事、電気工事
 3. その他、試運転調整、ダクト工事（必要な箇所）等
- ①天台駅、穴川駅、スポーツセンター駅の各電気室排風機については、モーターダンパーの交換も実施する。

（提出書類）

第5条 着工及び竣工書類については以下のものを提出すること。

1. 着工書類
施工計画書 2部
工事着手届
現場代理人選任届
主任技術者選任届
工事工程表
作業申込書
2. 竣工書類
工事完了届
工事目的物引渡申出書
報告書（工事写真・竣工図等）2部
取扱説明書
保証書
廃材処分マニフェスト（2部・写し可）
3. その他工事監督員が指示するもの

（作業の着手及び終了）

第6条 現場代理人は、作業にあたり、その前日までに監督員あてに通知するものとする。

- 2 現場代理人は、作業を着手する前に、その旨を関係箇所へ連絡するものとする。
- 3 現場代理人は、作業が終了したとき、その状態を確認し、報告するものとする。

(監督員の立会い)

第7条 監督員が立会いを指示した作業は、監督員の立会いのもとに行わなければならない。

(部品交換)

第8条 本工事で予定外の部品交換が発生した場合、軽微なものについては本工事に含むものとする。

(安全対策)

第9条 現場代理人及び主任技術者は、あらかじめ事故防止上必要な事項について打ち合せを行い、工事に起因する事故の防止に努めなければならない。特に異常時における対策については、事前の手配を十分に講じておかなければならない。

2 高所作業等、作業中危険の恐れのある作業については、照明、足場等の改善、危険箇所の表示、その他必要な処置を講じ、災害発生要因の除去に努めなければならない。

3 主任技術者は、工事作業員に対し、作業前に次の各号に定めるところにより指示を行い、知得させるものとする。

① 作業員の健康状態、服装（安全帽の着用）等に対する注意、並びに作業内容及び作業方法の明確な指示をすること。

② 工具及び保護具の使用前の点検及び使用上の指示をすること。

以 上

(別紙)
既設設備及び参考機種表(1)

空調機の形式

設置場所		台数	冷房能力 (Kw)	新設型式 (参考)	既設型式
栄町駅	券売機室	1	3.6	壁掛形 1.5馬力 パッケージエアコン (手元開閉器新規設置)	ダイキン 壁掛形ルームエアコン F328TDXV-W 単相200V
葭川公園駅	会議室	1	2.8	天井カセット形1方向 2.8Kw ルームエアコン	ダイキン 天井カセット形1方向 SHYEJ28FT 3相200V
千葉変電所	制御室	2	7.1	天井カセット形4方向 3.0馬力 パッケージエアコン	ダイキン 天井カセット形4方向 SHYCP80PT 3相200V

※1. 機種選定については新設形式(参考)と同等品。決定については監督員の承認を受けること。
(本体メーカー・ダクト・手元開閉器・スイッチリモコン類の更新、新設を含む。)

※2. 保温の仕様については既設と同等とする。

※3. その他詳細については監督員と打合せの上、決定することとする。

(別紙)
既設設備及び参考機種表(2)

換気設備の形式

設置場所		台数		新設型式 (参考)	既設型式
スポーツセンター駅	電気室	1		EFW-35CSA 有圧換気扇 単相100V	三菱 EF-35CSB 有圧換気扇 単相100V モーターダンパー有
穴川駅	電気室	1		KG-40CTA 有圧換気扇 3相200V	三菱 KG-40CT0 有圧換気扇 3相200V モーターダンパー有
天台駅	電気室	1		EFW-35CTA 有圧換気扇 3相200V	三菱 EF-35CTA 有圧換気扇 3相200V モーターダンパー有
作草部駅	電気室	1		EFW-35CTA 有圧換気扇 3相200V	三菱 EF-35CTB 有圧換気扇 3相200V

※1. 機種選定については新設形式 (参考) と同等品。決定については監督員の承認を受けること。
(本体メーカー・ダクト・モーターダンパー・スイッチ類の更新、新設を含む。)

※2. その他詳細については監督員と打合せの上、決定することとする。